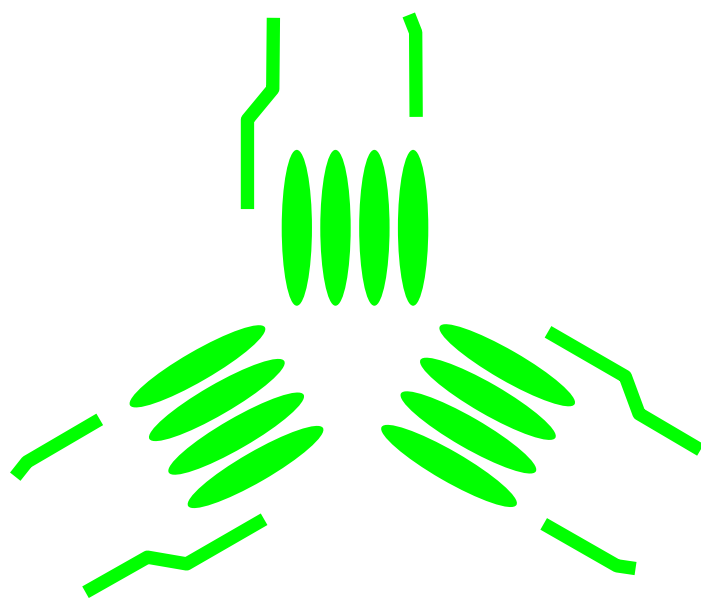


『区民がつくり、共有し、自ら実行する』

# 練馬区民環境行動方針



2004(平成16)年8月 練馬区民環境行動方針検討会議

練馬区民環境行動方針検討会議は、練馬区の呼びかけにより、区民・事業者の環境保全行動のための方針を区民・事業者自身の手でつくるためにつくられた、区民・事業者の組織です。

## 区民環境行動方針づくりの意味と進め方

区民環境行動方針は、地域環境や地球環境の保全のために区民・事業者がどのような取り組みを進めたらよいかについて、区民・事業者自身で検討しまとめたものです。

取り組みの方針だけでなく、今後、区民・事業者が主体となって進めていく具体的取り組み案（プロジェクト案）を含めて提案している点がこの環境行動方針の大きな特徴だと考えています。

この環境行動方針は、次のようにして作成したものです。

まず、区の呼びかけに応じて集まった区民・事業者が『練馬区民環境行動方針検討会議』を結成し、自ら検討の進め方を決めながら、約1年3か月にわたり、様々な調査・検討や情報交換などを行って「たたき台」を作成しました。そして「たたき台」に対する区民の皆さまの意見・提案や区の関係部署の職員との意見交換を通じて必要な修正を施し、区民環境行動方針を完成させました。

この検討過程で、区からは、情報の提供や会議開催、広報等の支援を受けましたが、行動方針そのものは、『検討会議』に参加した委員自身で書き上げました。こうしたやり方は、練馬区では初めてのことですが、全国的にもほとんど例がありません。

私たちは、このような方式で、区民・事業者が自ら環境行動方針をつくることに、次のような意義があったと思っています。

- (1) 地域環境そして地球環境を良くするための行動に、区民・事業者が主体となって取り組む大きなきっかけとなります。
- (2) 区民・事業者が、さまざまな考え方や意見を出し合っ、合意をつくり上げていく過程を体験することができ、大きな力となります。
- (3) 区民どうしだけでなく、事業者・区との協働を実感できます。

今後は、この『練馬区民環境行動方針』で提案した区民・事業者が主体となって取り組むプロジェクト案について、具体化に向けた検討を加え、着実に実行に移していくことが、最も大切なことだと考えています。

具体化に際しては様々な困難に直面することと思いますが、多くの区民・事業者の方々といっしょに困難を乗り越え、ひとつひとつプロジェクト案の実現に取り組んでいきたいと思っています。

ぜひ、私たちといっしょに行動していただきたく、切にお願い申し上げます。

# 練馬区民環境行動方針 目次

まえがき・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 ページ

第1章 自然環境・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3 ページ

第2章 まち環境・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 18 ページ

第3章 ごみと資源・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 41 ページ

第4章 エネルギーと環境・・・・・・・・・・・・・・・・ 64 ページ

第5章 くらしと有害物質・・・・・・・・・・・・・・・・ 82 ページ

第6章 環境学習・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 101 ページ

先行して検討を進めるプロジェクト案・・ 107 ページ

資料目次・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 108 ページ

（ 検討会議と検討委員・・・・・・・・・・・・・・・・ 109 ページ  
区民環境行動方針の検討経過・・・・・・・・・・・・ 116 ページ  
区民および区職員の意見概要・・・・・・・・・・・・ 129 ページ ）